

お客さま各位

室蘭信用金庫

## 手形・小切手帳の発行受付等の終了および用紙代金改定のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

室蘭信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2024年9月11日に取組基本方針を制定し、全面的な電子化に向けた取り組みを行っております。本取り組みの一環として、下記の通り、手形・小切手帳の発行受付等を終了し、用紙代金の改定をさせていただくことになりました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、今後もお客様に満足いただける金融サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 手形・小切手帳の発行受付終了

実施日	2026年3月31日(火)
内容	手形帳・小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。 尚、当金庫では、2024年12月2日から当金庫所定の払戻請求書にて当座預金の払戻しができるようにしておりますので、ご利用ください。

## 2. 「署名判印刷サービス」の受付終了

実施日	2026年3月31日(火)
内容	「手形用紙署名判印刷サービス」の受付を終了いたします。※これに先立ち、2025年8月1日(金)をもって、同サービスの新規申込受付を終了させていただきます。

## 3. 自己宛小切手発行の終了

実施日	2026年3月31日(火)
内容	自己宛小切手の発行を終了いたします。

## 3. 手形・小切手帳発行手数料の改定

(1) 改定日 2025年9月1日(月)

(2) 改定内容

(税込み)

種類・枚数		改定前 金額	改定後 金額
小切手帳代金	1冊50枚	2,200円	11,000円
約束手形帳代金 為替手形帳代金	1冊50枚	2,200円	11,000円

※小切手・手形をご利用される全てのお客さまの発行依頼にお応えするため、2025年8月末までの依頼分について、1取引先あたり原則2冊までとします。

※2025年8月末までの発行受付分は、小切手帳・手形帳のお渡しは改定日以降になった場合でも改定前の手数料を適用します。発行依頼の受付状況によっては、通常より小切手帳・手形帳のお渡しが大幅に遅れる可能性があります。

## 手形・小切手の全面的な電子化へ向けて

### ■「手形・小切手の全面的な電子化」に関する主な動き

2021年6月	政府が「成長戦略実行計画」を閣議決定 ・5年後の約束手形の利用の廃止 ・小切手の全面的な電子化
2021年7月 (2024年7月改定)	全国銀行協会が 「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定 ・2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロに
2023年6月	政府が下記の計画を閣議決定 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改定版」 ・約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 ・法人インターネットバンキングの利用促進 ・手形・小切手の電子化に向けた取組による企業間決済デジタル化推進

### ■手形・小切手に代わる決済方法（代表例）

インターネット  
バンキングによる振込

電子記録債権  
(でんさい)

### ■電子化による主なメリット

コスト軽減

印紙税・郵送料等を削減

事務負担軽減

手形等の振出、取立依頼、  
保管・管理等が不要

リスク削減

現物がいないため、紛失・  
盗難等のリスクがない

資金繰り  
円滑化

でんさいの場合、必要資金  
分だけ分割・譲渡・割引が  
可能

非対面非接触  
取引

取引先、金融機関、郵便局  
等に行く必要がない

当金庫は、電子的な決済方法への移行を推奨しております。

手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングサービスや、でんさいネットサービスへの移行をご案内しておりますので、是非ともご検討いただきますようお願い申し上げます。